

資料 3

次期計画の策定について

第4期静岡県地域福祉支援計画（現行計画）の概要

※再掲

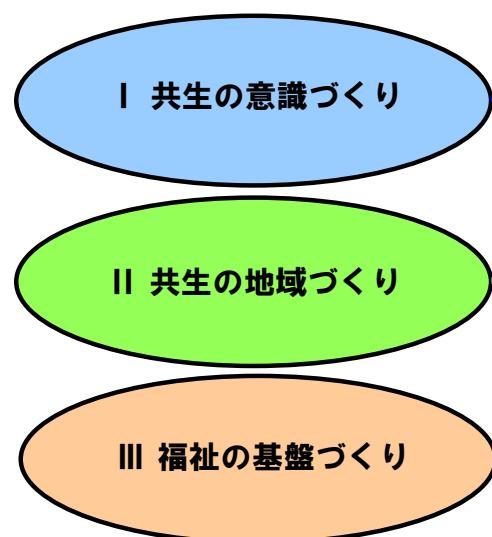
<基本理念>

個性や多様性を尊重し認め合い、一人ひとりが役割や生きがいを持って、地域を共に創る共生の“ふじのくに”づくり

<基本目標：目指すべき地域社会の将来像>

一人ひとりが主体的に地域づくりに参画し、人と人、人と社会がつながる孤立しない
地域共生社会

<施策の方向> (大柱)



<施策の方向>

- ・個性や多様性を尊重し、地域で共に支え合い、地域を共に創る「地域共生」の意識の醸成を図る。
- ・学校、家庭、地域等が連携して、地域で暮らす多様な人の触れ合いや交流などの体験を通じ、幼少期からの福祉教育を推進する。

- ・障害の有無や年齢などによって、「支える側」と「支えられる側」に固定せず、誰もが役割や生きがいを持って、地域づくりに参加し、地域全体で人と人が支え合う仕組みを創る。
- ・様々な生活課題の解決のため、福祉分野を超えて多分野との連携や協働による地域づくりを推進する。

- ・包括的な相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援などの一体的な取組を推進し、市町の包括的支援体制の構築を図る。
- ・福祉・介護人材の確保と福祉サービスの適切な利用の推進を図る。

<計画期間>

令和3年度から令和8年度までの6年間
※令和5年度に中間見直し

<数値目標>

成果指標：3指標 活動指標：52指標

第4期静岡県地域福祉支援計画（現行計画）の施策体系

<施策体系>

I 共生の意識づくり

- 1 「地域共生」の意識醸成
- 2 家庭や地域における多様な世代に対する福祉教育の推進
- 3 学校における福祉教育の推進

II 共生の地域づくり

- 1 住民の地域活動への参加・交流の促進
- 2 多様な主体による双方向型の地域活動の推進
- 3 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進
- 4 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の地域づくりの推進

III 福祉の基盤づくり

- 1 包括的な支援体制構築の推進
- 2 希望や自立につなぐセーフティネットの整備
- 3 権利擁護の推進
- 4 福祉サービスを担う人材の養成確保
- 5 福祉サービスの適切な利用の推進と質の一層の向上

■ 計画概要

計画の位置付け	市町の地域福祉計画の達成に資するために、広域的見地から、市町の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画(社会福祉法第108条)
計画期間	令和9年度～14年度（6年間）※3年で中間見直し
記載すべき事項 (国策定ガイドライン)	<ul style="list-style-type: none">・地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項・市町の地域福祉の推進を支援するための基本の方針に関する事項・社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項・福祉サービスの適切な利用の促進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項・市町による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備への支援に関する事項

地域福祉支援計画策定委員会について

■ 静岡県地域福祉支援計画策定委員会

所掌事務：計画の策定に関する事項

■ 体制（事務局案）

- ・策定委員会と評価委員会を統合し、策定と進捗管理を行う「静岡県地域福祉支援計画策定・評価委員会」に見直す
- ・障害者福祉、児童福祉の分野から追加選出する

※敬称略

団体・役職	委員	専門分野	備考
文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授	中島 修	地域福祉全般	現評価委員
静岡県社会福祉協議会 福祉企画部長	松田 智	地域福祉・福祉教育・民生委員等	
菊川市社会福祉協議会 次長	堀川 直樹	地域福祉	
静岡県民生委員児童委員協議会 会長	岩倉 瞳弘	地域福祉・民生委員	
静岡県医師会 理事	竹内 浩視	保健医療	
焼津市健康福祉部次長兼地域福祉課長	平岡 雅子	市町行政	
静岡県ボランティア協会 副理事長	五味 韶子	ボランティア活動・福祉教育	
KHJ静岡県いっぷく会代表	中村 彰男	ひきこもり支援	
静岡市清水医師会 総合相談部長兼任在宅医療介護相談室長	安藤 千晶	包括的支援	
天竜厚生会 地域福祉事業部地域福祉課長	大石 直弘	地域福祉・生活困窮	
地域介護アドバイザー	見野 孝子	高齢者福祉	
—	—	障害者福祉	追加選出
—	—	児童福祉	

次期計画策定スケジュールについて

策定スケジュール

区分	令和8年度					令和9年度
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
計画策定			骨子案	素案	最終案	
策定推進本部 (庁内)				● 1回～3回開催		
策定・評価委員会	●体制検討→ 委員委嘱			● 1回～3回開催 (進捗管理含む)		次期計画期間 

本日、御意見をいただきたいポイント

都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン（厚生労働省 R3.3.31改定）は、現段階では、改定の動きがありますが、**次期静岡県地域福祉支援計画**について、
充実すべき（加えるべき）視点、取組等があれば御教示
願います。